

香川県新型インフルエンザ等対策本部条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成25年4月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

**香川県規則第42号**

香川県新型インフルエンザ等対策本部条例の施行期日を定める規則

香川県新型インフルエンザ等対策本部条例（平成25年香川県条例第6号）の施行期日は、平成25年4月13日とする。